

教職員の皆様へ

令和6年5月31日

令和6年度教育実習生 [REDACTED]

令和6年度教育実習研究授業のお知らせ

本実習期間中、教職員の皆様には大変お世話になっております。

この度、日本史探究の研究授業を下記の通り実施させていただくことになりました。ご多忙とは存じますが、ご都合がよろしければぜひ授業をご見学いただき、ご講評をいただけますと幸いです。ご指導のほどよろしくお願いいたします。

記

日時・場所

- ①2024年6月3日 第2時限(9:30~10:15)  
第2学年1組 2年1組 HR教室にて
- ②2024年6月6日 第1時限(8:35~9:20)  
第2学年4・8組 2年8組 HR教室にて

教科・授業内容

日本史探究「律令制度の確立」

以上

ご講評シート

本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。

授業方法や授業の内容について、ご指摘やご助言をいただければ幸いです。

お名前 ( )

日本史探究指導案

指導者：[REDACTED]  
 担当教員：[REDACTED]

1. 日時

- ①2024年6月3日 第2時限(9:30~10:15)
- ②2024年6月6日 第1時限(8:35~9:20)

2. 学年

- ①第2学年1組
- ②第2学年4・8組

3. 単元名

律令国家の形成

4. 指導にあたって

(1) 教材観

本単元では、大化改新により天皇を中心とする中央集権国家の成立が推進され、壬申の乱後に即位した天武天皇によってどのような政策が実施されていくのかという歴史過程を理解する必要がある。

また、東アジア諸国との関係と政治への影響に着目して、唐・新羅への対抗のため、そして唐を筆頭に周辺国の統治形態の変化を受け、早急に国内でも権力の集中を行う必要があったことを理解させる。

(2) 生徒観

両クラスとも真面目な生徒が多い。授業に対する姿勢や、授業内容をプリントにとることには非常に熱心である。一方で、全体に向けての発問や質問に対する反応は良いとは言えないため、個人に向けての発問・質問での反応で理解度を測る必要がある。

また、集中して授業を聞くことができおり、発問や質問にも自分の考えを持って答えることができている。

(3) 指導観

日本が様々な歴史過程を経て中央集権国家体制を形成していったことに関する考察を深め、自分の考えを口頭で説明できることを狙う。そのため、全体への発問や質問を積極的に取り入れることで歴史の流れを自分の言葉で表現し、理解させていく。

5. 単元の目標

律令国家が成立するまでの政治過程について考察する。  
 律令にもとづく国内統治体制について理解する。

6. 単元の評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に取り組む態度
・日本における律令国家の形成・発展・変容、及び密接な関連がある仏教文化について、東アジアとの関係の変化や社会の変化に着目して理解している。 ・隋・唐など中国王朝との関係と政治への影響に着目して、東アジア情勢の変容と政治の関係、律令体制の成立過程などを理解する。	・東アジア世界との関わりを踏まえて、日本における律令国家の形成・発展について考察し、根拠を示して表現している。 ・天智朝・天武朝・持統朝の政治動向に着目して、律令体制整備の過程について考察し、表現している。	・東アジアとの関係の変化や社会の変化の考察を通じて、日本における律令国家の形成・発展とのつながりや課題を見出し、主体的に追究しようとしている。 ・隋・唐など中国王朝との関係と政治への影響などに着目して、律令体制の成立過程とのつながりを明らかにしようとしている。

7. 指導計画

- 1 時限目 律令国家への道<大化改新>
- 2 時限目 律令国家への道<律令国家への過程と成立> 本時
- 3 時限目 律令国家への道<官僚制と税制>
- 4 時限目 平城京の時代<遣唐使・平城京>
- 5 時限目 平城京の時代<地方の統治と蝦夷・隼人>
- 6 時限目 平城京の時代<藤原氏の進出と政界の動揺>
- 7 時限目 平城京の時代<民衆と土地政策>
- 8 時限目 律令国家の文化<白鳳文化>
- 9 時限目 律令国家の文化<天平文化>
- 10 時限目 律令国家の変容<平安遷都と蝦夷との戦い>
- 11 時限目 律令国家の変容<平安初期の政治改革と社会の変容>
- 12 時限目 律令国家の変容<弘仁・貞観文化>

8. 単元目標

(1) 本時の目標

東アジア情勢との関係と政治への影響に着目して、律令国家が成立するまでの政治過程について理解することができる。

(2) 使用教材

授業プリント・教科書(山川出版社)・日本史史料集(実教出版)・新詳日本史(浜島書店)

(3) 本時の展開

	生徒の学習活動	教師の指導・発問	指導上の留意点
導入 (5分)		○乙巳の変の復習を行う。 ○大化改新の復習を行う。	○パワーポイントで復習を行い、前回学んだことを確認させる。
	【発問&指名質問】(前回の復習) 推古朝の政治や大化改新はどのような政治を展開しようとしていたか。 ○想定される回答 ・中央集権国家		
	○【発問】で前回の内容を振り返り、当授業でも同じ内容を扱うことを確認する。	○中央集権国家を目指してどのような施策を行っていったのかを当授業で学んでいくことを伝える。	
展開 (37分)	①国防と中央集権国家の形成について理解し、プリントの穴埋めを行う。	①国防と中央集権国家の形成について説明する。 ・国防：防人・烽・大宰府・水城・朝鮮式山城の設置。 ・大宰府と太宰府の違いを明確にする。大宰府は古代の役所であり、太宰府は地名である。 ・水城は水を貯えた濠と土塁がある。 ・朝鮮式山城はプリントに記載のある城のほかに大和国に高安城があったことを示す。 ・近江大津宮は抵抗勢力の多い飛鳥(斉明天皇が飛鳥に遷都)から遠い	○プリントの穴埋めや図説のページ数を適宜指示する。  ○白村江の戦いはパワーポイントで内容を抑えた後にプリントで整理する。

	生徒の学習活動	教師の指導・発問	指導上の留意点
		大津を選んだとする説、西方へも交通の便が良いためとする説を示す。 ・天智天皇の即位、最初の戸籍である庚午年籍について説明する。	○壬申の乱はパワーポイントで内容を抑えた後にプリントで整理する。
	【発問&指名質問】 唐・新羅連合軍が攻めてくる可能性があるときに、国としてどのような対策が必要か。 ○想定される回答：防衛(武力をつける)		
	【発問&指名質問】 氏姓制度を離脱し、中央集権国家を目指す上で税金を収集する必要があるが、そのためにどのような政策を求められるか。 ○想定される回答：人口の把握		
	②天智天皇崩御後、壬申の乱が勃発し、即位した天武天皇が中央集権国家の形成と天皇權威の高揚を目的とした政治を行うことを理解し、プリントの穴埋めを行う。	②天智天皇崩御後、壬申の乱が勃発し、即位した天武天皇が中央集権国家の形成と天皇權威の高揚を目的とした政治を行うことを説明する。 ・壬申の乱を説明する。 ・武力で政権を奪取したため、武力で地位を脅かされる可能性があるため、地位を保持するには力を超越する存在になる。また、中央集権国家を目指すからには上位の存在である天皇が神に近いと錯覚させることで統治しやすくする。 ・天皇權威の高揚を目的とした政治として、①豪族の部曲を廃止、②皇親政治、③八色の姓の制定を説明する。 ・八色の姓は真人・朝臣・宿禰・忌寸・道師・臣・連・稻置があるが、道師以下の身分を与えられた姓はいな	

生徒の学習活動	教師の指導・発問	指導上の留意点
	<p>い。また、八色の姓は氏姓制度で制定された臣・連等の上に身分を制定したことで氏姓制度の実質的廃止につながり、天皇の親類である真人・朝臣を上置くことで天皇權威の高揚を示した。</p> <p>・大伴御行。柿本人麻呂の歌を紹介。</p>	
<p>【指名質問】 中学範囲の復習 壬申の乱の勝者はどちらか。</p> <p>【発問&amp;指名質問】 なぜ天皇權威の高揚を目的とした政治を行ったのか。 ○想定される回答 ・武力行使で政權を奪取したため、武力を用いられないため。 ・天皇が偉い存在でないと天皇中心の政治を行いにくいため。</p>		
<p>③大宝律令・養老律令の制定を理解し、プリントの穴埋めを行う。</p>	<p>③大宝律令・養老律令の制定の説明をする。</p> <p>・都は今まで天皇ごと、または1代の天皇に数度の遷都を行っていたが、藤原京は3代の天皇に続けて使用されたことが特徴。</p> <p>・大宝律令が制定されたことで、目指していた中国のように「律令国家」としての仕組みが整ったことを強調する。</p>	
<p>【発問&amp;指名質問】 天皇中心の政治を行うには何が必要か A お金 どうやってそのお金を集めるか A 税金 税金を集めるために何をすべきか A 人口把握 →法律・税金・官制・軍隊が701年大宝律令によって制度化される</p>		

	生徒の学習活動	教師の指導・発問	指導上の留意点
まとめ (3分)	<p>○大宝律令の制定によって厩戸王以降の政治で目指していた中央集権国家の確立ができたことを理解する。</p>	<p>○当時の日本は中国および朝鮮諸国の動向と不可分の関係にあり、早急な中央集権国家を目指す一つの理由になりえたことを伝える。</p> <p>○大宝律令の制定によって厩戸王以降の政治で目指していた中央集権国家の確立ができたことを理解する。</p> <p>○次回以降の徳谷先生の授業で、大宝律令によって制定された事柄についてみていくことを告知する。</p>	

第3章 律令国家の形成

(1) 律令国家への道

【本時の問い】  
なぜ律令制度が急速に整備されたのか？

《大化改新》教 p37~38、図 58~59、史 p42、p23~24

1. 国際情勢と国内情勢

618年 隋が滅び、唐が建国

→充実した国家体制を整え、7c 半ばに高句麗へ侵攻し、国際的緊張が高まる

⇒唐への対抗のため、中央集権の確立と国内統一が急務に

一方、国内は蘇我氏に権力が集中

643年 蘇我入鹿が厩戸王の子である 1 \_\_\_\_\_ を滅ぼす

・律令制  
・公地公民制など

645年 2 \_\_\_\_\_ 勃発

3 \_\_\_\_\_ らが天皇中心の政治を目指し、

4 \_\_\_\_\_ を滅ぼす

2. 大化の改新

・都：飛鳥→難波宮(難波長柄豊碕宮)

・新政権の組織構造

天皇：皇極天皇→孝徳天皇

右大臣：蘇我倉山田石川麻呂

皇太子：中大兄皇子

内 臣：中臣鎌足

左大臣：阿倍内麻呂

国博士：5 \_\_\_\_\_

・646年 6 \_\_\_\_\_ の発布

①公地公民制：田荘・部曲や屯倉・名代・子代の廃止

②中央集権化：7 \_\_\_\_\_ の地方行政制度や、地方との連絡網(駅制)の確立  
※「郡」表記は大化律令以後に使用か(藤原京出土木簡では「8 \_\_\_\_\_」)

③9 \_\_\_\_\_：作成した戸籍・計帳を基に人民に土地を配分・租税の徴収

④税 制：10 \_\_\_\_\_ の制定

⇒この一連の政治改革を元号になぞらえて 11 \_\_\_\_\_ と呼ぶ

《天智天皇・天武天皇》教 p38、図 60~61、p24~26

1. 東アジア情勢

唐と新羅が手を結び、660年に百済を滅ぼすなど支配領域を拡大

・663年 12 \_\_\_\_\_ 勃発

百済復興を望む勢力に対し、斉明天皇が支援のため出兵準備中に崩御。

中大兄皇子が称制し、大軍を派遣するも唐・新羅連合軍に大敗

・668年 唐・新羅連合軍によって高句麗が滅亡

・676年 新羅が朝鮮半島を統

皇極天皇が重祚

2. 国防と中央集権国家の強化

白村江の戦いで敗戦を受け、防衛政策と中央集権の強化を目指す

・664年 対馬・壱岐・筑紫に九州の沿岸を守る防人・烽(狼煙)を設置

・九州北部に 13 \_\_\_\_\_ を設置

・大宰府の北に防衛設備の水城や対馬から大和にかけて朝鮮式山城を設置

↳九州北部：大野城・基肄城

対馬：金田城など

・667年 14 \_\_\_\_\_ に遷都

・668年 中臣鎌足らによって近江令が完成。670年または671年までに施行

・668年 中大兄皇子が 15 \_\_\_\_\_ として即位

・670年 16 \_\_\_\_\_ の作成(最初の戸籍)

3. 壬申の乱と天武天皇の政治

671年 天智天皇が崩御し、皇位継承を巡り天智天皇の弟・子による 17 \_\_\_\_\_ が勃発

◎勝 18 \_\_\_\_\_ (天智天皇の弟) VS ◎負 19 \_\_\_\_\_ (天智天皇の子)

・672年 飛鳥浄御原宮に遷都

・673年 壬申の乱の勝利した大海人皇子が 20 \_\_\_\_\_ として即位。

→天皇権威の高揚を目的とした政治を推進

・681年 21 \_\_\_\_\_ の編纂

・683年 富本銭の铸造

・684年 22 \_\_\_\_\_ の制定：豪族を天皇中心とした8つの新たな身分秩序に編成

・『帝紀』・『旧辞』の検討。稗田阿礼に暗誦させる

・藤原京の造営開始

《律令の成立と「日本」》教 p38~39、図 62、p26~27

・686年 23 \_\_\_\_\_ (天武天皇の妻)即位

・689年 飛鳥浄御原令の施行

・690年 庚寅年籍

・694年 24 \_\_\_\_\_ に遷都

・697年 文武天皇即位

・701年 25 \_\_\_\_\_ ・刑部親王らによって 26 \_\_\_\_\_ の編纂・制定

→律令国家の仕組みが整う

・718年 27 \_\_\_\_\_ の制定

「律」：刑法  
「令」：行政法など刑法以外の法律